

食品安全委員会（第377回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成23年4月7日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）
熊 谷 進（委員長代理）
長 尾 拓
野 村 一 正
畑 江 敬 子
廣 瀬 雅 雄
村 田 容 常

3. 議 事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）から、添加物2品目（N-アセチルグルコサミン及びダンマル樹脂）の成分規格及び添加物3品目（ニンニク抽出物、ペパー抽出物及びワサビ抽出物）の製造基準を削除すること
（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「プリフィニウム」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）」に係る食品健康影響評価について

（3）その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2-1) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈プリフィニウム〉
- (2-2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）〉
- (3) 「放射性物質に関する緊急とりまとめ」説明資料